

第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録	
日 時	平成29年8月29日(火) 午後3時～午後5時40分
開催場所	都筑区役所5階 特別会議室
出席者	<p>【委員】 間瀬勝一委員長、村田輝雄副委員長、恵志美奈子委員、金子進委員、篠原慎一委員、林田育美委員、三ツ山一志委員、皆川健一委員、横手美枝子委員(11名中9名、委員は五十音順)</p> <p>【事務局】 都筑区長、都筑区副区長、都筑区区政推進課長、文化観光局文化振興課長、株式会社地域計画研究所 ほか関係職員</p>
欠席者	坪池栄子委員、中村雅子委員
開催形態	公開(傍聴者3名)
議 題	1 第1回委員会会議録の確認について 2 第1回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について 3 都筑区における区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について意見交換 4 区民文化センターニュース 第2号の発行について
決定事項	本日出された各委員の意見を事務局にてまとめ、次回検討の参考とする。
議 事	<p>開会</p> <p>(間瀬委員長) それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、また、お暑い中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また、8月6日のアイデアミーティング、8月7日の区民文化センター施設見学会にご出席された皆様、お疲れ様でした。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、条例に基づく定足数の確認について事務局より報告をお願いします。</p> <p>(企画調整係長)「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」の第6条第2項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められております。本日の出席委員数は、現在定数11名のうち9名でございます。よって、半数以上ですので、本会が成立していることを報告します。なお、事前にお渡しさせていただいた席次及び資料で変更のあった資料につきまして、皆様のお手元にお配りしていますので、差し替えをお願いします。また、本会議については「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条に基づき、原則公開と定められております。本日は傍聴人が3名いらっしゃいます。</p> <p>(間瀬委員長) 条例に基づき本委員会が成立していることを確認できました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。まず、第1回委員会会議録の確認について事務局より説明をお願いします。</p>

1 第1回委員会会議録の確認について

(企画調整係長) 資料2をご覧ください。事務局において第1回の会議録をまとめさせていただきました。恐れ入りますが、修正がございましたら本日事務局までお申し付けください。なお、本会議録につきましては確定後、前回配付しました会議資料と併せてホームページ等において公開しますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

(間瀬委員長) 今の説明について、異議・ご質問等ございませんか。

(各委員) 意見なし

(間瀬委員長) では、第1回委員会会議録は確定後、公開の手続きをお願いいたします。

次に、8月6日に開催された、区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について、事務局から説明をお願いいたします。

2 第1回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について

(地域計画研究所) 資料3について説明

(間瀬委員長) アイデアミーティングで出されたアイデアや意見について、説明いただきました。現時点で、そのほかに寄せられているアイデアや意見がありましたら、事務局から説明をお願いいたします。

(区政推進課長) 資料4について説明

(間瀬委員長) 多くの皆様から様々なアイデア・意見が寄せられていることが分かりました。資料3・資料4の説明について、ご質問等ございませんか。

(各委員) 意見なし

(間瀬委員長) さて、今回は、前半で区民文化センターのコンセプトについて30分程度、休憩を挟み、後半で事業展開や施設運営の方向性、施設のスペック・仕様などについて1時間程度、それぞれ意見交換を行い、次回、意見を踏まえた答申のたたき台の作成をしたいと思います。

つきましては、事務局が前回の意見交換を踏まえて資料を用意していますので、説明をお願いいたします。

3 都筑区における区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について

意見交換

(区政推進課長) 前回の意見交換では、非常に貴重かつ有意義なご意見をいただき、ありがとうございます。

資料5について説明

資料6について説明

資料6の4～6ページ、A3版の資料については、のちほど事業展開や施設運営の方向性、施設構成やスペックに関する議論のところで改めてご説明させていただきます。

(間瀬委員長) ひと通り説明が終わったところで、議論に入ります。

まず休憩前に議論をしておきたいのは資料6の3ページ、「区民文化セ

ンターのミッション」と「ミッションの実現に向けて重要な役割」について議論したいと思います。例えば、「都筑区のまちのなかの文化施設として、こういった点がより求められているのではないか」「この点をより強調して打ち出すべきではないか」「こうした表現の方が伝わりやすいのではないか」など、皆さんから順番にご発言をいただきたいと思います。

(篠原委員)

事務局にまとめていただいた資料を改めて読んだものを合わせまして、なぜ都筑区に文化センターをつくるのかという最初のミッションですが、ご報告にありましたように、この都筑区の伝統の上に立った新たな文化センターをつくる、臍を設ける、ふるさとの創生と言いますか、その核となるものを形で示して、ここを一つのきっかけにして取りかかり、自らの地域に誇りを持ってそれに根差した個性ある文化づくりの、今までも努力をされてきているでしょうけれど、一つのステップアップのきっかけにする、ということが今回大きなポイントではないかと思っています。そのためには、文化センターはどうあるべきか、横浜市が定めていることも踏まえつつ、最低限必要なこと、どこまで今後展開できるかというのは未知数のところはありますけれど、ある種の優先順位付けのようなことがわれわれには求められているかなと思います。ハード面ですと、これだけは外せないこと、ここまではつくりたいというようなこと、それから、できることならば都筑区の新しい13番目の区民文化センターとして、他にない、ちょっと他と違うというような個性を加えることができればそれに越したことはない。ただ、本末転倒してはいけないのは、やはり本来あるべき姿が主であって、最後に私が申し上げたようなことは、でき得ればそれに越したことはない、と、ご報告を受けた現段階で感じている次第です。

(恵志委員)

資料5を拝見していて、区民文化センターの役割や事業は盛りだくさんだと感じます。ここに書かれていることが全部できたら、はっきり言って日本一のものができます。実際はどこかに焦点を当てていくことになります。どこかに焦点をあてなくてはいけないのですが、今この段階で絞ることが必要なのか、指定管理者になる方たちが、このホールを展開していくときに「こういうフォーカスでやっていくのがいい」ということにするのか。やはり、指定管理を取る方の個性によって、焦点が変わってくると思うので、そういう余地を残しておくという考え方もあると思います。そうすると、ホールの設備面をどういう仕様にしておくことが肝要なのかを先に話すべきで、どういう場所として、どういうものが必要かという共通項に持っていくべきではないかと思っています。

(金子委員)

この都筑区の区民文化センターのコンセプトは大変明快で良いと思います。私は、都筑区の中心のタウンセンターの中でまちづくりをしています。今、タウンセンターの中には大型商業施設が集積するようになって、テナントの引っ張り合いをしているという状態です。例えば、お客さんが施設に来て、箱から箱へ移り、10時に来て16時～17時にその

施設から出て行きます。まちを知らない、買い物に来るだけです。そういう中で、文化が動かないできているのかと思います。文化施設自体は必要なのですが、この先行われる事業者提案で、この土地をどう使うのか、あるいはこのタウンセンターにある、みなきたウォークや古民家施設などとどうやって一体で文化ゾーンを盛り上げていくのか、という観点からも議論をするべきではないかと思います。都筑らしさは限定ではなくて、少し大まかにしてはどうでしょうか。そして、建物の仕様については、ある程度オーソドックスに絞り込んでいって、単純な床にしておいた方がいいのかなと思います。

(林田委員)

ここまでの報告等々を聞きまして一番強く感じましたのは、区民のエネルギーです。新しいまちの文化施設をつくるにあたり、区民中心に新しい施設を生み出す喜び、創り上げていく喜び、つなげていく喜びそのようなものを強く感じました。ただその中でも都筑区らしさということにおいては、型にはまらない、はめない柔軟性というものも感じています。それが区民文化センターで表現できると、都筑区らしい文化センターになるのではないかと、やはり新しいまちづくりをしてきた区ですから、山があり、畑があり、そういうところを切り開いてまちをつくってきた場所ですから、区民一人ひとりの想いの強さも当然あると思います。ましてその中で、新しい施設をつくるとなると、エネルギーが出ないわけがない。私たちはそこを無視することはできない。そのエネルギーに尊敬の念を持ちながら、リスペクトしながら、それをどうやって答申に盛り込むか、そういう観点で今後議論していけたらと思います。

(三ツ山委員)

この前、磯子区と緑区の区民文化センターを見学しました。今回予定されている広さが大体 3,000 m²で、もう大枠があるわけですから、大枠に最も近い施設に行かせてもらいました。区民の方には、金額など関係なくいろいろなご意見や夢を語っていただくということですが、現実的には見学したあの広さか、と思います。あの広さに部屋がいくつあったか、ギャラリーはどのくらいの広さだったか、バックヤードはどのくらいあったか。そして、両区ともホールがあって、ギャラリーがあって、規模も一緒なのですが、設計者によってこんなに違うものかというのが現実でした。ある意味、想定される枠というのが決まっていて、モデルになるものも既にある。そうすると例えばギャラリーとアトリエがほしいと言われた時に、どの程度のものをどこにつくるのだろうと、現実的にはそのように考えるのです。とすると、区民文化センターってどちらかというとホールが中心で、そこに付随する形でギャラリーがあるが、アトリエがある区文は見たことがないのです。そういう中でも子どものワークショップをやってほしいという要望があると、われわれはギャラリーをアトリエとして使う。部屋は一つの使い方しかできないということではなくて、単純に言えばギャラリーに流しとテラスがついてると、それがアトリエになったりする。ホールの客席が片付けられて

フラットになれば、そこで別な催し物ができたりする。3,000 m²という広さの先駆的施設を見たときに、もっと付け加える要素がないのかなと。みどりアートパークはホールに入る天井の高いスペース、あれはホール前の豪華なスペースという風に設計者が考えたのかもしれないがもったいない。あのスペースで子どもが遊べるような工夫ができないだろうか、とか。つまり用途が強すぎるがゆえに、他の用途に融通が利かないということかなと。それから杉田劇場は、年に1回ホールの誕生日にお祭りをしていますが、商業施設の中のオープンスペースでそのようなことをしていいとか悪いとか、ここはその用途でつくったところではないとかやり取りの融通の利かなさというのが想定されます。場所があれば、いろいろなことを仕掛ける人たちは面白いことを考える、それもクリエイティブな発想ですから、ホールで音楽会をするだけでなく、通路を使ったり、屋根のかかっているところで何かやるとか。多分ソフトの面の事業は動いていきますから、それを柔軟に受けとめる運営者、つまり区民がここでこういうことをしたいという時に、決まりがあるからできないだけと言うような話ではなくて、応えてあげて、さらに勉強になったという位のアイデアとか経験をさせてあげられるような運営者がいればよい。ですからこういうものをつくる時に、私も指定管理者の計画書を何通も書いたことがある中で、「らしさ」と言われるのですが、多分動き出しているながら色がついてくると思う。使う人たちと、それを受ける側の施設であったり運営者だったりとのやり取りが「らしさ」になっていくのではないかとそんな気がします。施設の空いているところを、こんな風にあらかじめ作っておけばというのは、やはり先んじて施設はもうありますから、取れないところと、これは単なる飾りだけで空間としては無駄だというようなお話もあるかなと思っています。

(横手委員)

私もアイデアミーティングに出させていただいて、本当に多くの意見が出されていて、これだけ都筑区には多くのグループがあって、いろいろな夢を語る方たちが、本当にまちの文化センターをこういう風にしてほしい、こうやって使いたいと、夢のある意見がたくさん出ていました。あ、大丈夫だな と思いました。都筑区らしいというのは、あのような意見の中から、運営していく中から生まれていくのだろうなと思いました。ただ、このミッションの中で、今まで文化活動に触れていない方、文化センターができて多分あまり来ないと思う方たちも、呼び寄せられるようなものが何かできたらいいなと思います。みなきたウォークの、センター北、センター南の中間点で、ふらっと駅に用事のあった方が寄れる、自然にそこに入り込めるような動線ができたらいいなと思います。都筑区の旗に、みどりと水が示されているように、みどりと水の空間があって、人が自然にそこに入り込んで行く、そして自然に集えて、有意義な時間が過ごせるような空間ができたらいいと。それがセンターにつながったり、ふらっと立ち寄った場所で、いろいろな活動や寄ってみた

いと思えるものやっていたら最高だろうなと思います。あれだけの意見を全部すくい上げていくのは絶対的に無理かなと思いますが、少しでも多くの意見が採用されたらいいなと思いました。本当に多くの人が集えたらいいなと思います。ハード面かもしれないですが、このみなきたウォークの間にあるその文化施設に入るところに、みどりと水がある空間をつくれたらいいなと思いました。

(皆川委員)

アイデアミーティングの内容を見て、いろいろなことが書かれておまして勉強になりました。施設は、この間見学させていただきましたように、内容やスケールはできた年代によって、相当改善されていいものになってきております。ここが最後なので本当にいい物にしていきたいと思っております。それをいかに利用していくか、これが大事で、どんなところでも皆さんのやり方によって利用できると思います。ですから、何でもできるようなそのような施設にして頂いて、そして、確かに大きさとかいろいろ意見がありましたけれど、モデルというのはだいたい300席程度というその中で、いろいろグレードを高くして、いろいろな音楽でも使えるような施設ができればと思っております。私は今までそのような活動には参加しておりませんでしたけれど、これでようやく参加ができて、やはりこれだけたくさんのご意見が出ていますので、その皆さんに利用していただく、そして委員の皆さんが言われたとおり周りに歴史博物館だとかいろいろな施設があります。あとみなきたウォークがありますし、ここの利用者がその関連の施設へすぐ行かれるいい地にあるわけですから、それを生かして周辺の施設と連携できるようないろいろな催し物ができるのではないかなと思っております、皆さんのアイデアをなるべく実現できるようなものにと思っております。

(村田副委員長)

委員の皆さんのご意見のとおりだと思います。三ツ山さんの言われるようにキャパ3,000平米、客席も300席という箱は決まっているわけですから、その辺のところをこの間も杉田劇場と緑区も見せていただいて、構造的なものはあのような形だと思います。ただそのバランスというか、位置や空間については考えていく必要があると思います。キャパは決まっているのでその中で、1,500席と言うのはとても無理な話なので、300～350席の施設だと思いますので、その辺のところを今、皆さんから出された意見を取り入れて、もうとんでもないものはできないわけですから、決まったスペースの中で意見を取り入れながら素晴らしい文化ホールを創っていくしかないと思います。

(間瀬委員長)

皆さんありがとうございました。皆さんから感想をいただきました。私も言わせていただくと、資料3と4の皆さんのご意見を読ませていただきました。皆さんはご自分のおやりになっている活動に最適な場所がほしいとおっしゃっています。ですから施設の広さとかスペックから入っていく、おそらく6,000平米から7,000平米の床がないとできなくなる。ですから、まず全体の中で、収まる範囲で自由度のより高いものに

するといいいのではないかと、というところが皆さんのご意見なのかなと思
い伺っておりました。その中であと3、4点言わせていただくと、どち
らかと言うと運営者がどういう風なところに気配りをしながらやってい
けば、できるかというところが重要になるのかなという気がしました。
この中でいくつか触れられているのですが、重要なのはこれから先、す
べての区民に対してどんなサービスができるのかというところですが、
ハードに関していえば、バリアフリー化です。それ以外は運営だと思
います。職員研修とか言われますが、そういう認識を持ったチームで運営
をしてもらうかが大事なのではないと思います。障害のある人もない人
もすべての方が一緒に楽しめることが、区の文化施設として重要になる
と思います。そして企画づくりは運営のことになるので、自主事業や人
材育成とかそこに力が入るとよいと感じています。このアイデアミーテ
ィングのご意見と今日のご意見を合わせてまとめたものを、次のミーテ
ィングの素材として、区民の皆さんに議論していただくことになってお
ります。そこでまたご意見を頂いた上で、コンセプト、そして基本的な
考え方、役割について再度詰めていきたいと思ひます。

次はハード面のほうに行きたいと思ひます。ハードの方は、スペック
も含めご意見が出やすいのではと思ひています。ホールなど各室につ
いてひとつずつご意見を頂きます。それでは、ここで次の議論に移る前に
10分間の休憩といたします。16時10分に席にお戻りください。

休憩 10分

(間瀬委員長) それでは、皆様お戻りですので、会議を再開します。

後半は少し長丁場になりますが、17時20分頃までを目安に、区民文
化センターの事業展開や施設運営の方向性、施設のスペック・仕様など
について議論したいと思ひます。

確認のため、事務局から再度、資料の見方について説明をお願いします。

(区政推進課長) 資料6の4～6ページ、A3版の資料をご覧ください。これからの時
間は、こちらのA3版の資料に書き込む内容についてご議論いただく時
間、と考えていただくとイメージしていただきやすいかと思ひます。

繰り返しになり恐縮ですが、区民の皆様から寄せられているアイデア
について、資料3の19ページ以降、及び、資料4に表にして項目ごと
にまとめております。資料6のA3のワークシートと項目を合わせてお
りますので、対応させる形で参考としてご覧いただきながら、専門家の皆
様の視点で採り入れた方がよいと思ひるアイデアや、さらにこうすればも
っとこうなると膨らましていただいたアイデア、また、新たな意見を出
していただいたりしながら、このA3の資料に書き込む内容を議論いた
だきたいと思ひます。

なお、資料の都合上、余白が少なくなっておりますが、書き込む内容

に上限はございませんし、答申のベースとなる重要な部分ですので、ぜひ事業展開や施設運営に必要な視点、施設の仕様やスペックで必要な内容については、一般的に当たり前と思われるような点も含めて、積極的にご発言いただければと思います。

最初に、本日ご欠席の坪池委員のご意見を預かっておりますのでご紹介します。

(坪池委員の意見を紹介) 3,000 平米でかつ既存の区民文化センターのような標準的な機能にこだわり、例えば会議室はふたつ、研修室は三つなどについては、20 万人の区民に、アイデアミーティングで出されていたような多様なイメージには到底応えられないと思う。従来の部屋割りありきで考えるのではなく、柔軟に考えるべきです。例えばホールとリハーサル室は一体的に運営するにしても、そのほかを市民活動スペースというようにつくってしまう。区民発意で、あるときはギャラリー、あるときはワークショップルーム、会議室にといった使い方に幅を持たせられるようにするという発想の転換が必要ではないか。民間活用部分も含めて補完するという視点も持ち、貸し会議室フロア、例えばですけれども、民間ビジネス事業者限定にしてということですが、これを設けるといった要件を公募要綱の中に入れるということや、食文化という観点から言えば、民間で展開しているクッキングスタジオのような事業者と組むというようなことや、また境界スペースを一体的に運営できるように、1階低層階に配置することを要件に入れるといったような条件を整理していくことも必要ではないかと思えます。繰り返しになりますが、従来の部屋割りありきで考えるのではなく、新しい空間づくりを模索するべきだと考えます。

(間瀬委員長) まずは、ソフト面をということで、区民文化センターの事業展開に必要な視点や、施設運営で指定管理者に求めることなどについて、そして後半にハード面、施設構成、施設の仕様やスペックの話となっておりますが、これを一緒にして進めたいと思います。資料が 4 枚ありますがこれについて議論をし、まとめていきたいと思えます。区民の皆さんからの意見を踏まえて皆さまから順にご意見を頂きます。

(村田副委員長) 全然今までの考え方から発想を変えてと言われてもそうはいかなくて、よその施設は土地の限りが縛りだけでも、うちの方は 12,000 平米なので、土地の広さには問題はない。300 席でいいのか、350 席くらいで建てるのか、あるいは同じようなキャパであっても、杉田劇場がいろいろありましたけれども、やはりゆったりしているようなスペースなのか、同じ 300 席でも、詰まっていて狭いというのではなくて、前を通過して客席にいけるようなスペース的な配分をしたキャパにするのかということになります。それから 2階、3階なのか、また都筑区らしい区民ホールってどういう形がそうなのか分かりませんが、そのあたりを取り入れて、建てる業者さんが決まったときに要望として出していく。われわれの方

でも1階がいいのか。皆さんがずっと入りやすい、子どもから高齢者、障害のある人もずっと入れるバリアフリーの低層階に建てて、またどういうかたちでやっていくのか、駐車場も含めて総合的に判断していく。上の階には住居は入れないなど、用途の規制の問題、商業施設がまた入るといっても、すでに集積しているので、そうした無駄をなくすような形でいろいろとご意見が出ている。区民の方がどなたでも、文化に興味のない方でも来られるような施設にするにはどうしたらいいのかなということも議論して、低層に全部入れるようなことにしていくのかもよく議論して、それに肉付けをしていけばいいのかなと思っています。同じキャパであっても、スペースがよかったり、ゆったり観られたり、あるいは体の不自由な人が車椅子で観るスペースがあったりで、今までの建てかたにとらわれないでと言われても、やはり従来のかたちにはなっていくと思う。でもご意見を頂いて、都筑区らしい建物にしたいと思っています。

(皆川委員) 私は5か所ばかり区民ホールを見て来まして、古いのは古いなりに、新しいのは内容が良くなっているという感じがして、今までに建っているところは、駅前開発の中に入ったという建て方なので、5階もありますし3階もあります。都筑区の場合は土地がありまして、どのような形式で行くのか分かりませんが、内容を良く、いいものを創っていきたいと思っています。例えば300席なら300席でもいいですが、席の前を広く取ってみたりそういうことをやっていると3,000平米では収まらなくなるかもしれませんが、土地があるのだから、そのところは多めにみて頂いて、3,300平米とかにできないものかと。

(区政推進課長) 一応、3,000平米です。土地が大きいといっても民間とコラボレーションしてつくっていくという関係もありますので、一応区民文化センターとしては3,000平米を標準として、その範囲で検討していただけたらと考えています。

(皆川委員) そういう建前でも1割ぐらいどうにかならぬのかなと考えました。それでいいものを。確かに障害者が自由に通えるように、3階でもエレベーターが使えるわけですが、やはり1階で、外の空間も利用できるようなそのようなものにして頂いて、都筑区らしいものに。どんなものが都筑区らしいのかはよく分かりませんが。あとは中を利用させていただく方が、どのように都筑区らしいものを出していただけるかが大事なところ。内容はあまり変えるわけにはいかないけれども質のいいものをつくって、いろいろな団体のニーズに応えられるようなものを工夫していただければと思っています。

(横手委員) 今3,000平米という数字が決まっているということですが、私も先ほど申し上げたように、みなきたウォークにせっかく面している場所なので、みどりと水の空間があって、その商業施設のエントランスと区民ホールのエントランスがうまく融合できて、3,000平米にかからないエント

ランスが、区民文化センターの都筑区らしい何かシンボリックなものをつくってくれたらと思います。このあいだ 2 館見学させていただいて、その施設の中で、「ここをもう少し、うちはこうしたほうがよかった」ということを言われていましたが、いろいろな10館ある文化センターの「ここをもう少しこうしたら」というところを全部盗んで、そこを全部クリアしていけたらいいなと思います。それは事務局にお願いしたいと思いますが。あとは、ハードの部分をしっかりつくってから、どう運営していくか、どう利用者さんが創りだしていくかというのが楽しみだなと思うので、なるべく制約の少ない管理をしていっていただいて、あとは自由なスペースで、寝転んで本を読んでもいい、できたら飲食ができるスペースがあってもいいと、そういうところが逆に 1 階にあれば、人は自然と入ってくるかなと思うので、そういうフリーなスペースを入れていただきたいなと思います。

(三ツ山委員) さっきの話の続きですけど、ギャラリーに関して言えば、一人でやると個展ということもあり得ると思われるかもしれませんが、多くはグループ展だったり、壁を貸しきってやる話もあるのですが、壁と壁の間の最低の幅というのは4mなのです。理想は5mです。すると横幅10mのギャラリーにしたら、真中から半分に仕切ることができる。それを幅が7mと言われたら、205cmという話もありましたけれど、区切れない。設計者は基本的に承知しているのですが、今回観にいった2館の特徴は、ギャラリーの天井の照明がスポットライトで作品を照らすということでした。理想で言うと、ギャラリーの明かりをつけたら作品が全部見えるのが一番いいのですが、そのような照明をつくれる設計者がなかなかいない。ギャラリーは基本的にお貸しするところですから、借りた人がそこに作品を飾り、照明をつける作業もしますから、天井が高ければ高いほど危険になります。高い天井が良くても限度というのがあります。そう意味でいくと3mぐらいでいいのかなと。それと、コンセプトの中にセンター機能というのがあったのですが、その一番最たるものが、送られてくるいろいろな文化施設のチラシを置くという、それは後々チラシラックを買って並べるとい時代なのですが、今私がいるところでは、150ポケットぐらいあり、それでもおいてくれと言うチラシには間に合わない。チラシを置いて、ここに情報を取りにくるということになる。最近では事業の商業を映像で作るのがありますから、それはオンラインで流してあげる。市民の方々の活動ということでいけば、もう今さら模造紙にマジックでポスターを描くという時代ではありませんから、その印刷に応じてあげるようなことだったり、当然ネット配信だったり、それを全部自前でしなくても、やっているところとつながればいい。ですから区民文化センターの施設としてのセンターということと、情報の集約どころという意味のセンターということが今後大事になってくる。そして、事務室。事務室周りの機能では、緑区さんでは小さい事

務室だなどと思いました。事務を執るのにもなかなか大変だろうと。ですから事務所のところには、そこで働く人たちの場所として大事に。素晴らしいなと思ったのは、磯子ではホールについているリハーサル室に、テプラで別の名前をつけて小劇場のように使っていました。本来のリハーサル室を実際に運営していくに当たっては、小さい催し物をしたいニーズがある中で、リハーサル室がマルチパーパスに。その実態を見ると、天井をもう少し高くしておいてあげたらもう少し使い勝手が良かっただろうと思ったりします。多分キーワードは「万能」ではないでしょうか。この設えをしておけば結構なマルチになっていくということです。子どもたちが集まるところはアトリエに使うということもあるし、エントランスはただ人が行き交うだけではなくて、そこで飲食もでき、テーブルの位置を変えると親子で何かできるとか。私がギャラリーに関して提案するのは、床に座ったり、パフォーマンスをしたりすることがありますから、その意味では床のフローリングです。杉田劇場とみどりアートパークのホールが、絨毯ではなくて感心しました。絨毯だとメンテナンスにコストがかかります。

(林田委員)

意見交換資料を見ますと「区民主体の仕組みづくり」とあります。私はこれが一つの都筑区らしさになっていく要素ではないかと思っているのですが、さまざまな専門性のある団体あるいは施設がありまして、一つの方法として、そういう既存の施設としっかりとした施設間連携をとることで、区民文化センターを生かしていく。そういう相乗り効果が期待できるのではないかと思います。区民が個人で関わっていくよりも、間に既存施設が入って、そこを挟み込みながら連携するという方法もあるのではないかと思います。活動しているNPOが、それぞれの自主事業を実施することもあるけれども、ぜひ区内の社会資源をつなげるような立ち位置で区民文化センターが積極的にかかわっていくというスタンスを持ってほしいと思います。そうすることで、間接的ではあるかもしれませんが、区民主体の仕組みづくりが出来上がっていくのではないかと思います。あわせてそういうことをすることによって、情報収集、情報発信という効果が生まれると思います。この意見を見ていくと、区民文化センターが一つの居場所になるようにと、そのように読み取れたのですが、居場所になるためには、もちろん居心地のいい空間や、魅力的な人がいたり、いろいろな事業が打ち出されたりという条件があるかと思いますが、私は正確な情報がそこにあるという、今は重要なことで、そういう場所をつくっていくと、自然と生きた情報が集まってくるのです。それを活用しながらこの新しい区民文化センターも動いていく。それによって区民参加型の活動が生まれてくる可能性が強くなるということとともに、情報が入ってきやすくなる、その辺を考えるといいのではないかと。そうすることで、いい情報発信ということだけではなくて、影響し合える関係づくりもできると思います。例えば次世代育

成では、中高校生時代に利用すると、まさにその世代が次の担い手になっていくわけで、そういう世代にも関心を持ってもらうように、新しい動きというものが生まれてくる。やはり連携を強めるという考え方を持つことも大事ではないかと思えます。

(間瀬委員長) 横浜ではないのですが他の地域だと、文化NPOが運営している文化施設もあります。そうすると市民自主企画の皆さんが奮闘してがっちりやる、そうなればできないことではないです。行政の外郭団体等で行っていると、なかなかそこまで踏み切れない。いろいろなしがらみがありますので。

(金子委員) このスキームで続ける中で、3,000 平米と分かるのですけれど、いろいろ過去の経緯がありますので、概ね 3,000 m²という形で進めていただければと思います。将来建つものを想定した時に、1階のワンフロアにするのか、何階に持ってくるのか、向きはどちら向きになるのか。地区計画で公開空地とかあるので、先ほどから言っているように委員の中で議論すべきなのかどうかも含めてその辺も考えなくては。杉田劇場を見たときに、入り口を迷ってしまったので、委員会の意見としてこういうことも入れるようにしてもらいたいです。それから、夢スタジオの方は今、こういう文化施設ができるということで、昨日付けで来年の3月いっぱい閉めると閉鎖のお知らせを出しました。そちらの方は基本的にはステージの方々、それから自主企画はボランティアで、10年間やって来たという経緯。それとギャラリーの話では、10年間横浜銀行の壁を借りて皆さんの展示をやってきた。それが少なくとも4m、天井高が2.5m、そういう中でやってきた経緯。それからすると、ギャラリーに展示する絵画とか書とかを含めれば、やはり部屋としてつくって、面積はこんな風、照明の問題など、多機能もいいのですが、個々に活動されている人を考えていくとそういう配慮も必要だろうと。それから運営方法の中で、指定管理者のことで、その辺は、夢スタジオの自主企画を実施してきた形をみると、指定管理者制度にただ任せるだけではなくて、地域と連携した形の中での指定管理者が溶け込んでやっていくということが必要。特に都筑の場合は、委員の中からも、ミーティングでも出ているので配慮が必要と考えております。野外のスペースについては、3,000の中に押し込むのは無理なので、それは次の事業者選定の中で、地区計画の公開空地などで協力できるのか、強制ではないがこのような意見があるという中でどう進められるのか見えないので、都筑の場合は難しさがある。もともと1,000人のホールというのが20年間も一人歩きして、期待感を持っている人もいる。横浜市の土地だから全部文化施設になると思ってきたことがミーティングの中でも出てきている。ある程度は300席、350席と言うのは理解されているが、そういう夢を伝えていた形なので、そういう人たちを救うためにも、3,000平米にとらわれない、若干は増やすということがまとめていく中で必要かなと思っている。

(恵志委員) 私の仕事はソフトをつくる仕事なので、ソフトができることは分かっています。と同時に、変えられない空間のあり方の重要性は常に感じています。アプローチのしやすさとか、建物全体の中でそこがどういう位置づけであるかということが重要になってくる。人が集いやすい空間構成を考えていく必要があると思っています。施設の役割としていろいろ挙げられていますが、ミッションに基本的に共通するのは、都筑区の区民のソーシャルインクルージョン、誰でも、どんな人たちでも来られる場所、拠点でありたいという点です。しかし、それが難しいことです。例えば、バリアフリーにすればふらっと立ち寄るかといったらそうではありません。人は目的がなければふらっと立ち寄らない。いろいろな人たちがやってくる場所になるためにどうするか、というのは非常に難しいなと私も常々考えながらやっています。世田谷区は市民活動が盛んなエリアなので、近くにボランティアセンターがあるのです。そこがいろいろな地域で活動している人たちの拠点となっていて、われわれも活動のときにその人たちと連携しながら、地域の人たちとつながっていくということを具体的にやっています。そうでないと、地域に開いていく場になることが難しいからです。実際にどこかが指定管理を取ったときに、その指定管理者に、区内にある既存の施設と連携してやってくださいということをリクエストして、どこまでそれをやるのかという疑問が若干あります。アート系のNPOとかでやっている人たちで、そこまで社会活動に興味のない人たちが指定管理をとると、実際には、自分たちが企画運営をしているのだからと言う意識が強くなるのではないかと普通は思います。むしろ逆に、そのような区内で区内の社会の課題に向き合っているようなNPOが集うようなオフィス、例えば7団体ぐらいが使えるような小さなスペースがあって、そこを1年間とか2年間、事務室としてレンタルする。そういったスペースが実際にあれば、具体的に例えば子育ての活動の方と施設を管理運営しているアート系NPOが一同に会している状態があって、市民活動スペースでの企画を協働して立てていくことができるのではないかと思います。実際、場所が同じところにいないとなかなか人はつながらないということがあると思います。いろいろな区内のマイノリティと呼ばれるような人たちの団体がスペースを持ち、その指定管理をしている人たちと連携しながら協力してやっていく仕組みがないと、区民の人たちは自由にやってくださいと言われても結局はやれないのではないかと。施設の仕組みとして、入れ込む状況をつくる方がいいのではないかと思います。

(篠原委員) どういう風に優先順位をつくっていくかが大事だと思っていて、敷地面積と一定の要件はあるにしても、ある程度枠を決めないと次の業者さんへどうアプローチしていいかを決められないと思いますので、ある程度はつきりこうしてほしい、あるいはこうすることが望ましいと言うことが大切だと思います。例えば、区民文化センター部分の面積につ

いても、最低3,000平米が望ましいと、あるいは3,000平米を守った上で、それ以上が望ましいと、どこまで提案が得られるかという言い方もあるのではないか。それから杉田劇場に行ったときもそうでしたが、一番のネックは搬入口だと、みどりアートパークは同じフロアからすぐにできていた、それは明白に便利です。例えばそれを絶対に採用したいと。ただし絶対と言ってもそこに少しクッションを置いて、搬入口を広く取って、ちゃんとトラックを付けられることと、スムーズな搬入が望ましいと。同じフロアにホールがないといけないかどうかは考えどころで、本来それが望ましいのですけれど、それを言い出すとギャラリーだって搬入口があって、同じように1階からすぐに搬入できるのが望ましいです。すべて望ましいのですけれどどう優先順位を付けていくか。それからホールというのは、いろいろな音楽がありますけれど、ホールの仕様は別として、ダンスを含めて音が絡むものについて言うと、区民の利用頻度は高いであろうという前提で、ホールはやはり必要でしょうと、その場合ホールと楽屋が同じフロアにあると非常に使い勝手がいいと、そして廊下の幅が一定以上あると使い勝手がいいと、これも2館で明白でした。舞台と同寸法のリハーサル室があるとありがたい、ただし全く同じ寸法だとプラスアルファを置く場所がないと皆さん異口同音におっしゃっていました。糊代があると舞台寸法がフルに活用できると。これも一つの要件だと。例えばギャラリーについても、私の知っている所では鏡の壁が一面あって、ギャラリーなのだけれどリノリウムをひけばバレエの練習もできる、ちいさなコンサートもできるというような多目的の使い方もしていました。先ほどから皆さんが言われているように、それしか使えないようなといったことのないような工夫は必要だろうと。シンクがあればそれはアトリエにもなる、これもまた一つの真理だと思います。ただあまりに懲りすぎてどこまで求めるのかというのはあると思います。これは最低付けておこうというのは入れるべきだと思います。それをどこの部屋にするのか。ギャラリーにするのか、リハーサル室にするのか、どこを多目的にするのかというような話かなと思います。練習室も人気が高い。防音室で、自宅外のところで大きな音を出したり振動を吸収するところが必要だと、スタジオをどこに行っても稼働率が高い。会議ができる部屋も無視できない重要な要素ですので、机の出し入れでリハーサル室になることもあるのですがそれも必要。一般施設と広めの風除け室が共有できれば、エントランスのところはかなり稼げ得るのではないかと。残念なことに杉田劇場はエレベーターをあがると中に入ってしまい、エントランスがよく分からなかった。みどりアートパークはちゃんとしたエントランスがあるにもかかわらず、駅の方から行くとペDESTリアンデッキからエレベーターに乗ってしまう。そのあたりの工夫というのが、劇場に来たぞというワクワク感が欠けていて惜しかった気がします。そのあたりをどううまくつくるか。それから事務所の機

能が非常に重要になってきて、誰が担うかも重要ですけど、舞台のプロが区民と一緒にあって舞台をつくっていく、そのときどこで打合せをするのか、打合せ、相談をしやすい空間にする、要は1階に入ったところに受付カウンターがあって、打ち合わせスペースがあって、その延長上に事務所があることが望ましい。受付カウンターと事務所が乖離している、隣にあるというのは違う。受付が手一杯の時に、事務所から助けが飛び出していけるようなスタンスが必要なのではないかと。20年後の施設を考えようというのは、言葉を変えれば本当にバリアフリーを考えようということだと思っています。劇場ですから段差は出てくるのですが、いかに無理のない、できうればフラットに近い形とする、あるいはあまり傾斜をつけずに2層にして、2階にも入りやすくするというような工夫が必要だと思います。20年後というのは、今の働き盛りの人がリタイアしても使える、あるいは小さなお子さんを連れてお母さんたちがそのままずっと使えることを考えるとバリアフリーというのは外せない要素だと思います。そのときに3,000平米をどうフラットにつくるのか。1階が重要なのだが、どこまで提案業者と取り合えるか。エントランス前の公開空地、いわゆる共有で使える空地で年に1回や2回は屋外でのコンサートができる、あるいは商業施設との兼ね合いもあるでしょうけれども、青空マルシェができるような連携した使い方、それと後の公園とのつながり方も入れるべきだと、区民ホールとつくってくれるところがまるで違う方向性で独立して見えるというやり方もあるでしょうけれども、むしろ共存共栄を図る方が、これからのありようとして、特に人が集まることを考えた時には必要だと思います。最後に無目的だと立ち寄る場所にもならないということも真理なので、予算の関係もあるでしょうが、とにかく受付を1階にもって行って、受付の前のスペースを、きちんとメンテナンスできている新聞ライブラリーと雑誌がある立ち寄れる場所が必要なのではないかと。メンテナンスされていることで、おのおのチラシをラックされることが生きてくるのではないかと。定期的に、お散歩の時にでも立ち寄ってくれる方、常に人がいるということが求められる獲得すべきことかなと感じています。

(間瀬委員長) 皆様、ありがとうございます。ひと通り意見が出ましたが、言い忘れたことがありましたらお願いします。

(林田委員) 既存の施設との連携を申しましたが、その施設の中に図書館を考えます。図書館機能はアイデアミーティングでも出ていましたが、図書館をこの中に持ってくるのは難しいと思うのです。何らかの形で図書館とつながる。今言われた受付のそばの新聞、ラックコーナーがあると、やはり図書館もそうだと思うのですが、目的がそこになくても、新聞、雑誌、図書が目的になる。図書館返却ボックスも置く。図書館に関する何かの機能がそこにあるということもあるかなと思いました。

(恵志委員) ネットで予約して駅の近くで受け取る機能も。

(金子委員) いろいろとあるのですが、これからはNPOではなくて官民一体というのもあるので、民の力を引き出すそういう形も考えていく。それと動線が問題だと。商業施設と文化センターが一体の窓口とか、野外スペースを共有で使うとか。だから事業者の提案がどんな形で進んでいくのか。ここの意見をまとめていくのもやはりそれ待ちというものもあるのではないかと。バリアフリーという前提を考えれば1階にすべきなのだとか。1階2階を使うのかというハード面もしっかりとらえていく。そして要望として事業者に提案する中で、これをつくりなさいというだけではなくて、こういう主体、考えもきちんと伝えていく。だからまちの理解も必要だし、周辺の公共施設、民間の施設も大事なので、それがまとまってくると一つの都筑らしさになっていくのではないかと。やはり文化というのは人が創っていくものだし、人がいないと文化はできていかないので、既存のものを取り込むであれば、昔ながらの伝統芸能だけではなくて、今住んでいる人たちをどう取り組んでいくのか。動線をどういう形にしていけるか、それが賑わいを創っていくのだと。文化施設だけでは賑わいを創れない。だから単純にどこに向いていくのかということをしていかないと。区民文化センターは行政ではやっていかれないので、取り決めもある程度の規制はかけながら、民間、地域の力を借りながらまちをつくっていく、あるいは都筑区をつくっていくスタンスを持っていかないと。どちらかと言うとハード面のことを言っているのですが、20年まちづくりをした先人たちのあとをやっているのだが、18年催し物をしているが、地域の人に住んでくると、太鼓はできない、屋外イベントができない、だから夢スタジオでやる。しかし防音ではないので太鼓は締め出さなくてはならない。それを屋内でやれるということ、雨の時にもできるそういう形で利用していければ。夢スタジオ30坪10年間稼働率90%でやってきている。そういう人たちの意見がアイデアミーティングに出てきている。やっている人たちのバックアップがあって、まちができてきているので、委員の方も現場を見て、まちを見て、みなきたウォークを見ながら意見を出していただければありがたい。図書館の問題も、3,300平米の中で図書館もという話だったので、今こういう形になって、3,000平米で、エントランスの周りで図書館につなぐとか、情報が発信できるとか、何か議論をして取り入れてもらえればいいと思うので、ぜひ委員の方、時間があつたら、土曜日曜と平日と全然違うみなきたウォークという動線があるので、人が箱から外に出て触れ合えるその一角に文化施設ができるのだと、人を呼び込まなくても動線をしっかりやれば、しっかりしたまちになっていくのだらうというところを見てほしい。

(間瀬委員長) いろいろと使いこなせるような空間というのは大事だろうと思う、ただしそれが難しい。例えば練習室の音の問題、ロックの練習に壁を外すことは不可能。すると特殊な用途に応えるものとなります。ホールもしっかりとしたコンサートホールの仕様がほしいというご意見もあります

し、多様に使えてフラットであっていいというご意見もある。どう両方活かせるか、アイデアミーティングの中で、相容れない意見というのがたくさん並んでいます。それはどこかで踏み切らないといけないのかもしれない。もうひとつは敷地の外側、区民文化センターの外側の民間施設とどう連携できるかということ。これは、指定管理者がと言うよりも設置者側である行政が、サウンディングの時の与件として付け加えられるだろうと思います。ただ私の経験で、そのオープンスペースを使うことはすごくハードルが高いです。杉田劇場の前のところに広いスペースがあります。あそこで何かをやると、マンション居住者の方からはうるさいと言われました。下の通路になっているところで展示をやらせてほしいと、それは商店街が何かを企画するそのうちのひとつとして、年に2回か3回は杉田劇場の展示をするというところで折り合いがつかしました。ですから、お互いがフリーに使うということはかなり難しいかもしれません。ただ、入り口をどちらに向けるかということは可能だと思います。なるべく共有できるようになると良いと思います。先日大和市に新しい文化施設ができましたので行きました。1階に大変広いスペースがあるのですが、右側にカフェが入っている。その前まで開場前にお客様が並ぶとクレームになるそうです。ですから運営の上でどう共有していくのか、ということサウンディングのときにも与件として提案する。あとは運営で、極端に言えばホール側とカフェが相談をしながら始めなくていけない。杉田劇場では管理組合と館長が調整をして、展示ができるようになりました。壁が高くてやるという気概のある管理者が出てくるといいと思います。これは、今ある民間企業が指定管理で手を挙げるのを待っているわけではない。いま、公立文化施設は、行政が直営で運営するか、指定管理者制度を導入するか、二者択一です。ですから、地元のことを分かっている地元のNPOが運営するというのはすごくいいことかなと思います。自分たちだけでなく専門家を雇用しなくてはならないでしょうし。どなたが手を挙げても、それに対してこの施設は「こういうところを目指している」ということをきちんと仕様の中に書き込んでおけば、それをやっていない場合は、2年、3年後に評価され解約となります。ですから、指定管理の仕様書のベースになるのがこの基本構想なのだと思います。サウンディングの与件としてこの基本構想の答申もつきます。ですから、ここを出したものを設計の基礎として踏まえてもらうこととなります。入り口の向きの問題、建物の中で必要なことを全部ここに盛り込んでおいた方がいいわけです。ホールやギャラリーや練習室も大体のスペックを示す。今日全部にわたってはできませんでしたが、今日ご意見がなかったところ、市民からの意見にもなかったところは一般的な区民文化センタースペックで書き込んでおいてもらい、それを基にもう1回詰めたと思います。

(村田副委員長) 専門的なことは分からないのですが、ここで議論しているのはいいの

だけれど、それはどんなものなのかという、何かそういうものを事務局は想定していないのか。模型とか。

(間瀬委員長) 私の経験からいきますと、これを基に彼らが模型を作ります。そのときに、例えば、ギャラリーと搬入口はこうした方がいい、というキャッチボールとなります。これからの話です。全体の開発のスペースの配分のこととか、民間事業者とのサウンディングの中で、3,000平米のスペースを縦に使うのか横に使うのかは、各ディベロッパーのアイデアです。そのどれを取るかというのは設置者である自治体を選ぶ、すべてディベロッパーの言いなりではないと考えています。

(金子委員) 確認ですが、答申は例えば平面図、細かい面積割りや位置関係がついているものではないのか。

(間瀬委員長) 図面ではなく、言葉でこういうことを求めるということを書くしかない。それを受けとめた側がどう絵にするかでコンペになるわけです。

(金子委員) でも実際に言おうとすると、素人なのでイメージが浮かばない。

(篠原委員) この委員会で、我々がどういった認識でまとめていくかというところは、緑区と磯子区を見学したので分かりますが、あまりガチガチにまとめてしまうとそれは提案ではなくなってしまう。イメージが強すぎると、せっかくのアイデア提案にならない。またあまりガチガチにしてしまうと事業者の手が挙がらない。

(金子委員) お願いすることと、できればお願いしたいという使い分けが必要かもしれない。業者の手が挙がらなくなってしまうのは避けたい。

(間瀬委員長) 区民文化センターにはこれだけ機能を持たせたい、これだけの部屋がほしい、と、もうこれだけでも大変な要件になっています。それに加えて、これだけはぜひ実現してほしいという追加の部分を今議論しているわけです。それをどこまで設計の方が組み込んでくださるか、それはまだこれからのことです。

(金子委員) 手が挙がるような形で進めないと、進まなくなってしまう。

(篠原委員) これだけは譲れないというところをまとめていかなくてはいけない。

(間瀬委員長) これで、全体の事業のことと、諸室の基本的なスペックという形で、たたき台を作って頂きます。絵にはなりませんけれど、より具体的にはなるだろうと思います。図面が出てくるのは業者が決まった後になります。その時にこの委員会の形でまた検討するのか、または業者の方とコミュニケーションをとるのかは、これからのことになります。

(恵志委員) 指定管理のことで、専門家でないと難しいことが多い。アート系の人たちというのは、アート系の視点のほうが強い人が多いという現状の中で、いかに本当に地元の人たちと連携できる仕組みを、建物の中に組み込んでつくってしまうことが重要ではないかなと思います。

(間瀬委員長) おっしゃるとおりだと思います。NPOの方たちだけでやっているところは資金面でも難しい。

(金子委員) 例えば、指定管理者のA法人があったとして、コミュニティの関係で

地域の人と協力していく。資金的な問題があるので、そのような形もあるかなと思う。地域の意見が通っていく、あるいは何でも地域と連携していくという指定管理者をお願いし、選んでいければ。ミーティングでも、自分たちがどう携わりたいとか意見が出ていましたが、なかなかそれをそのまま取り入れるわけにもいかない面もある。そのあたりを考えていく。

(間瀬委員長) 時期的には先になります。指定管理者の募集の際に、要件を全部見せますが、その中に、答申の文章を入れておいてもらう。すると、それを受けて、どういうことを自分たちはやるという提案をします。ですから答申に書き込まないと、1年かけて委員会で地域の人意見も聞いてやってきた事が無駄になります。指定管理の仕様書のベースにこの基本構想がなるだろうと、運営についても入れておくということです。

(篠原委員) 運営にあたっては、ちゃんと区民の意見を聞く場を設けることという要件ですね。

(金子委員) ちょっと心配なのは、5年間という指定管理者制度で、言うことをきかない指定管理者になった場合1年でそれが分かるが、残り4年間で我慢しなくてはならない経験がある。

(間瀬委員長) 逆もあります。すごくいい人たちで一生懸命やってくれるのだが、5年で替わってしまうという場合もあります。横浜市も5年なのか10年なのか、7年なのかいろいろですが、指定管理者の期間は何年がいいのかというのは、全国的に長くなりつつありますが、横浜市は5年です。指定管理の活動に対して、委員会等をつくってそこからの意見を聞きなさいということは与件として出せる。そういうことで、他とは違うことになりますし、行政だけではなくて、市民の委員も入った評価委員会をつくって、そこで1年間の事業の内容を見て、意見を言っていくと。それを毎年やるのかはいろいろですが、市民の方が入ってやるべきだと思っています。

(間瀬委員長) 皆さんありがとうございました。では、事務局は本日の議論の内容を踏まえて、次回までに答申案を作成してください。これで、本日の審議事項は全て終了いたしました。

最後に、区民文化センターニュース第2号の発行について事務局から説明をお願いします。

4 区民文化センターニュース 第2号の発行について

(区政推進課長) 参考になるご意見をありがとうございました。

資料7をご覧ください。区民文化センターニュース第2号について、事務局で案を作成いたしました。おもて面は第1回委員会で意見交換をしていただきました内容を記載しております。全ての御発言ではなく恐縮ですが、皆様の御意見をまとめる形で記載させていただきました。

また、先日開催いたしました区民文化センターの見学会についても記

載させていただきました。当日はご多用のところ、多くの委員の皆様にご参加いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

続きまして、裏面をご覧ください。本日第2回委員会を開催したこと、今後のスケジュールについて記載し、下半分にレポートという形で、アイデアミーティングの開催報告を記載しております。この内容でよろしければ、発行の作業に移らせていただきたいと思いますと考えております。

(間瀬委員長) 記事の内容について、異議・ご質問等ございませんか。

(各委員) 異議なし

(間瀬委員長) では、ニュース第2号については、事務局説明のとおり、発行をお願いします。その他、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

5 事務連絡

(区政推進課長) 事務局から、一点目といたしまして、区民文化センター整備予定地の土地活用事業者公募に向けたサウンディングの実施についてについて説明をさせていただきます。

資料8の説明

二点目といたしまして、9月10日(日)に、第2回目のアイデアミーティングを開催いたします。アイデアミーティングでは、本日の委員会資料6に、本日委員の皆様にご議論いただきました内容を反映させたものを配付させていただき、委員会における検討の状況をご説明するとともに、区民の皆様から改めてアイデアをいただくことを想定しております。開催の結果につきましては、次回委員会でご報告させていただきます。

三点目といたしまして、障害のある方からのアイデア・ご意見を伺うため、9月20日に開催されます「都筑区障害児・者福祉団体連絡協議会」の定例会において、基本構想検討委員会における検討の状況をご説明し、アイデアやご意見を伺ってまいります。こちらにつきましても、次回委員会でご報告させていただきます。

最後に、次回、第3回委員会の日程についてですが、10月2日(月)午後3時より、本日と同じ都筑区役所5階特別会議室において開催予定となります。改めて、事務局より開催通知をお送りしますので、ご出席をお願いします。

これで事務局からの事務連絡を終了し、本日はこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

閉会

資 料	1 資料
・	資料1 第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
特記事項	資料2 第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録
	資料3 第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録

<p>別紙1 区役所からの情報提供（当日使用パワーポイント）</p> <p>別紙2 「なぜ区民文化センターをつくるのか」（当日使用パワーポイント）</p> <p>資料4 現在寄せられているアイデア等について</p> <p>資料5 区民文化センターの基本的役割、文化事業</p> <p>資料6 第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 振り返り ／横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト（案）／事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）</p> <p>資料7 都筑区 区民文化センターニュース 第2号（案）</p> <p>資料8 都筑区中川中央1丁目9番の文化施設用地における区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者公募に向けた「対話」（サウンディング型市場調査）の実施について（記者発表資料／実施要領）</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は、平成29年10月2日（月）午後3時から5時半 場所は本日と同じく、都筑区役所5階 特別会議室 ・ 第2回アイデアミーティングは、9月10日（日）午後1時から4時 場所は都筑区役所1階 多目的室（福祉保健センター内）
--